

# 第5章 推進体制

## 1. 計画の推進に向けて

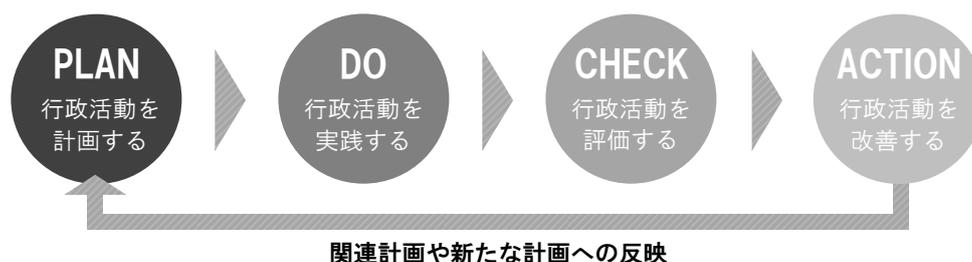
### (1) 庁内連絡会議の充実

本計画の推進にあたっては、行政だけでなく、さまざまな分野でのかかわりが必要であり、家庭をはじめ、保育所（園）、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

### (2) 庁内における推進及び評価体制の整備

本計画は、関係各課と情報共有等、連携を図りながら進捗管理を行います。本計画で掲げた各施策や目標等については、PDCA サイクルを実行し、毎年、担当課において点検や評価を行うことで、計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。

#### ■PDCA サイクルのイメージ



### (3) 町民視点からの評価

本計画の進捗状況や数値目標の達成状況を、広報やインターネットを活用して適宜公表することで、町民や関係団体などの意見を施策へ反映できるよう努めます。